

商品概要説明書

J A ネット教育ローン（株式会社ジャックス保証）

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

商品名	ネット教育ローン（ジャックス保証）
ご利用いただける方	○当 J A の地区内に居住または勤務している方。 ○お借入時の年齢が 20 歳以上で、満 65 歳以下の方（完済時年齢 70 歳以下）。 ○安定・継続した収入の見込める方。 ○株式会社ジャックスの保証を受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金の使途	○進学・在学に要する一切の費用とし、対象校は、幼稚園、小学校、中学校、高校、高専、予備校、短大、大学、大学院とします。 ①入学、在学に必要な教育資金 ※入学金、授業料、その他生活費（仕送り含む）等 ②支払済み領収書 ※教育資金として申込受付前 3 カ月以内に現金で支払いしたもの ③他金融機関教育ローンの借換資金 ④その他、当 J A が認めた教育資金
借入金額	○ 10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）
借入期間	○ 6 ヶ月以上 16 年 10 ヶ月以内（据置期間含む） ○ 据置期間は以下の範囲内で可能です。 ① 入学前の 7 ヶ月以内 ② 卒業予定年月までの在学期間中以内 ③ 卒業後の 3 ヶ月以内 ※お借換の場合は、現在、お借入中のローンの残存期間内。
借入利率	○ 変動金利型 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○金利は店頭に表示します。詳細については当 J A 融資窓口へお問合せください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息が一定となる方法）とし、 ・毎月返済方式 ・特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する方式。但し、特定月増額の合計総額は、借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。） のいずれかを選択いただけます。
担保	○不要です。

保証	○株式会社ジャックスの保証をご利用いただきます。 ※原則として保証人は不要です。(ただし、株式会社ジャックスが必要とする場合があります。)
保証料	○お客様から組合へお支払いいただく金利の中から組合が保証会社へ支払いますから保証会社へのお支払いは必要ありません。
手数料	○不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融部信用課（電話：0235-23-5091）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、山形県農業協同組合中央会が設置・運営する山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部信用課または山形県JAバンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）※1 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）※1 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）※1 仙台弁護士会紛争解決支援センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県JAバンク相談所にお申し出ください。）※2 山形県弁護士会示談あっせんセンター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県JAバンク相談所にお申し出ください。）※2 ※1「利用者からの直接申し立てを可能としている」弁護士会を選定した場合 ※2「JAバンク相談所を通じての利用となる」弁護士会を選定した場合
その他	○お申込みに際しては、当JAおよびご利用の保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済の試算については、当JAの融資窓口までお問合せください。